

会 議 録

会議の名称	白岡市介護保険等運営協議会第1回会議
開催日	令和6年7月29日（月）
開催時間	午後1時30分 から 午後2時30分
開催場所	市役所1階 会議室101～103
会長の氏名	増田 政史
出席者（出席委員） の氏名・出席者数	北村 秀和 本澤 一路 伊藤 昌美 中村 由美子 堀切 勝 川崎 薫 進藤 悟 木村 敏博 松村 房美 能登 京子 増田 政史 小野 克己 喜多見 豊 小池 由紀子 14人
欠席者（欠席委員） の氏名・欠席者数	
説明員の職・氏名	高齢介護課主幹介護保険管理担当 関根 啓之 高齢介護課主査介護認定給付担当 鬼久保 智子 高齢介護課主査地域支援担当 西山 訓弘
事務局職員 の職・氏名	健康福祉部長 神田 光雄 高齢介護課長 千葉 智則 高齢介護課課長補佐 金子 八絵 高齢介護課主幹地域支援担当 鈴木 順子 高齢介護課主査地域支援担当 西山 訓弘 高齢介護課主査介護認定給付担当 鬼久保 智子 高齢介護課主幹介護保険管理担当 関根 啓之 高齢介護課主任介護保険管理担当 伊藤 雅子
その他 会議出席者 の職・氏名	
会議次第	1 委嘱書交付 2 開 会 3 挨 拶 4 会長及び副会長の選出 5 議 題 (1) 介護保険等運営協議会の役割について (2) 介護保険の運営状況について (3) その他 6 閉 会
配布資料	・ 白岡市介護保険等運営協議会第1回会議次第 ・ 白岡市介護保険等運営協議会委員名簿 ・ 資料1 介護保険等運営協議会の役割について ・ 資料2 白岡市の介護保険の運営状況について ・ 参考資料 介護保険の運営状況について

様式第3号（第10条関係）

	・ 介護保険制度パンフレット
議 事 の 経 過	
発言者	議題・発言内容・決定事項
課長	会議出席者に対し謝意を述べ、開会を宣す。
市長	各委員に対し、委嘱書を交付する。
市長	挨拶をする。
課長	各委員の紹介をする。
課長	続いて会長・副会長を選出する。神田部長を仮議長とすることについて各委員に伺う。
	（異議なし）
部長	会長及び副会長の選出について、委員の互選によって決める。まず、会長の選出について、委員の意見を求める。
A委員	会長に増田委員を推薦する。
部長	全員の賛成により、会長は増田委員に決定とする。続いて、副会長の選出について、委員の意見を求める。
A委員	副会長に伊藤委員を推薦する。
部長	全員の賛成により、副会長は伊藤委員に決定とする。
会長・副会長	挨拶をする。
部長	会長・副会長の選出について会議出席者に対し謝意を述べ、仮議長の職を辞する。
課長	市長の退席を告げる。
	（市長退席）
課長	続いて、委員の出席状況について、出席委員は14名で、白岡市介護保険条例第20条第2項の規定による委員の過半数に達しており、本日の会議成立を報告する。

会長	議事進行について、介護保険条例第20条第1項規定により、会長に議長の職を行うよう願う。 議長として議事の進行を宣する。
議長（会長）	(1) 介護保険等運営協議会の役割について 本日の議題「(1) 介護保険等運営協議会の役割について」の件を議題とすることを告げ、事務局に説明を求める。
事務局	「資料1 介護保険等運営協議会の役割について」に基づき説明をする。
議長（会長）	質疑がないか、委員に諮る。
B委員	運営協議会では予算に関することは議題としないのか。
事務局	毎年7月頃に、前年度の決算として保険料の徴収状況や高齢者事業の実績などについて報告し、御意見を伺っているが、予算については議題としていない。
議長（会長）	(2) 介護保険の運営状況について 本日の議題「(2) 介護保険の運営状況について」の件を議題とすることを告げ、事務局に説明を求める。
事務局	「資料2 白岡市の介護保険の運営状況について」に基づき説明をする。
議長（会長）	質疑がないか、委員に諮る。
C委員	介護予防については市の事業だけではなく、地域の集まりや活動、例えばカラオケ教室など、そういったものを繋いで活用できないのか。
事務局	市では、高齢者の自立支援及び重度化防止のための事業として、理学療法士などの専門職によるプログラムとして「いきいきアップ教室」を2か所で開催している。また、要支援になる前の、もう少し状態の良いかたを対象とした、専門職による介護予防教室として「シニア元気アップ教室」を開催している。
事務局	補足すると、市では、高齢者の居場所づくりなど様々な支援を行うための生活支援体制整備事業を行っている。様々な地域活動を結び付け、課題解決に繋げる協議体の設置を進めているところである。具体的には、「ささえあいミーティング」という場で高齢者の移送支援事業についても検討を行っている。
C委員	老人福祉センターの事業は蓮田市と比べると見劣りする。蓮田市はボランティア

様式第3号（第10条関係）

	アによる健康体操などが充実している。白岡市もボランティアや民間の力を活用するコーディネートをお願いしたい。
D委員	地域活動を行っている団体はどのくらいあるのか。
事務局	高齢介護課では、小学校区別に地域で活動中の団体を掲載した「わがまちの地域活動」という冊子を配布しており、約90団体を掲載している。
D委員	回覧版でもそういった地域活動の案内は目にするが、実際に参加する人は少ないと感じる。
事務局	先ほど生活支援体制整備について触れたが、簡単に言うと地域づくりということである。引きこもりがちなかたに対して、お茶会であるとか、楽しいことがあるので外に出てみませんかというものであるが、そこに行く足がないという声に対応するため、住民主体で地域が支え合う体制づくりを進めている。その中で、移送支援についても検討を開始したところである。
B委員	高齢者が高齢者を支え、それを市がサポートするという発想ではこの先厳しい。自治会も高齢者ばかりとなっている。そのような中で市は様々な枠組みを作っているが、職員は数年で異動してしまうため、継続性に疑問がある。 例えばコミュニティセンターでは業務委託によって良い提案が出ている。若い人を入れ、新しい発想が必要ではないか。
事務局	人事については如何ともしがたいところであるが、老人福祉センターについては明日葉という事業者に業務委託している。地域包括支援センターについてはぽっかぽか、ウエルシアハウスへの業務委託となっており、生活支援体制整備事業にも参加している。職員が異動しても継続していくための仕組づくりを行っているので御理解願いたい。我々職員も地域に足を運び、少しでも長く活動していただくためのお手伝いをしたい。
B委員	市内のマルシェが4箇所あるが、若い人が中心となっており、高齢者は少ないと感じる。もっと高齢者と若い人たちが触れ合う場が必要と感じる。
事務局	マルシェについては高齢者を排除している訳ではないが、マルシェ内のワークショップなどは高齢者が入りにくいということはあると思われる。一方で駅前でのちょい飲みイベントも行っており、若い人から高齢者まで参加している。今後幅広い方が参加できる場所づくりを市としても考えていきたい。
E委員	私の特別養護老人ホームでも、もっと地域貢献をしたいと考えている。施設内のホールや研修室、駐車場など、活用していただきたい。特養は使える、という

	ことアピールし、地域と繋がっていききたい。
事務局	市としても周知に協力したいと考えているので、今後、御相談させていただきたい。
F 委員	我々の法人でも介護老人保健施設やショートステイの施設があり、併設の地域包括支援センターでも様々な活動を行っているが、地域活動にも協力していききたいと考えている。 質問だが、要介護認定の期間短縮が課題とのことだが、今の状況は。また、いわゆるケアマネ難民はいるのか。
事務局	現状では、要介護認定の結果が出るまでおよそ40日から50日かかっている。状態の悪い方については、状態が安定してからの調査となるため、時間を要している。 ケアマネ難民については、要介護認定結果通知に市内及び近隣の居宅介護支援事業所の一覧を添付し、要介護者やその家族が居宅介護支援事業所を選んでいるが、ケアマネが決まらず、サービスを利用できないとの声は聞いていない。
議長（会長）	地域包括支援センターの職員数は。また、現状十分なフォローができているのか。
事務局	各地域包括支援センターの職員数について、令和5年度までは各4人であったが、令和6年度からは各1人増員し、各5人となっている。増員の効果については今後確認していく。
議長（会長）	(3) その他 次に、「(3)その他」の件を議題とすることを告げ、事務局に説明を求める。
事務局	次回の運営協議会の予定及び会議の報酬支払いについて説明をする。
議長（会長）	質疑がないか、委員に諮る。 （質疑なし）
議長（会長）	議事全体終了の旨を述べ、委員の協力に対し謝し、議長を降る。
課長	円滑な議事進行に謝し、副会長に閉会のあいさつを求める。
副会長	挨拶をする。

様式第3号（第10条関係）

課長	閉会を宣した。
----	---------